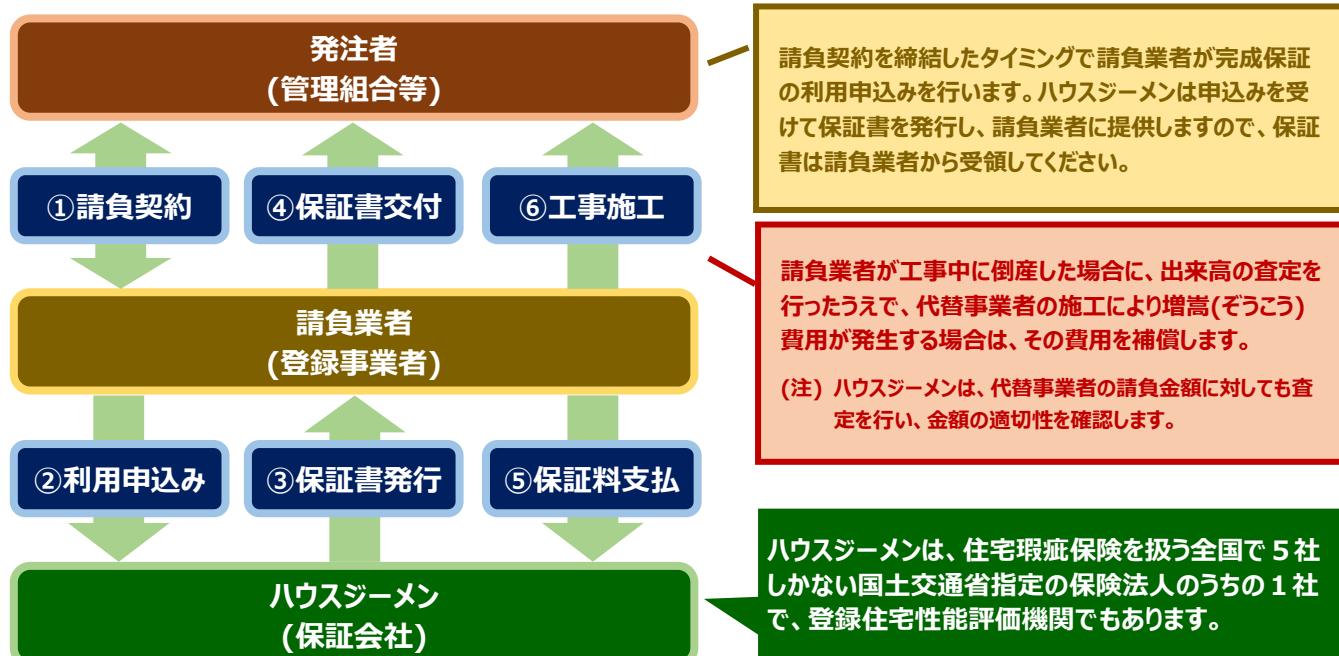




## ハウスジーク 大規模修繕工事 完成保証制度のご案内

### 完成保証制度とは

大規模修繕工事の請負業者が竣工前に倒産した場合に、残工事の遂行にあたり、当初の請負金額内に納まらなかつた増嵩(ぞうこう)費用を発注者に補償することで、工事の完成をサポートするサービスです。



### 請負金額の事前払い

過払いの発生を防ぐため、完成保証を申し込む大規模修繕工事に対して、以下の支払条件を設定しています。

① 前受金	なし
② 着手金	請負総額の20%以内 (支払いは仮設工事の開始日から1ヶ月後以降であること)
③ 中間金	出来高の80%以内 (50%進行時の出来高80%は請負総額の40%)

### 代替業者の選定

請負業者の倒産時に、残工事を遂行する代替事業者は発注者が選定します。

### 保証限度額

増嵩(ぞうこう)費用に対する保証は、請負金額の30%と500万円のうち、いずれか低い金額を限度とします。

(上記のほか、完成保証制度全体としての1事業年度あたりの限度額と、請負業者あたりの限度額の設定があります。)

### 使用する請負契約書

請負契約書は登録修繕業者の指定書式のものを使用するのが完成保証制度利用の前提となります。

<本件に関する問合せ先>

受付センター

03-5408-8486

info@house-gmen.com

問合せフォーム

[こちらから問合せフォームにアクセスできます。](#)

